

J T S U - E 申第 34 号
2 0 2 3 年 4 月 25 日

株式会社 J R 東日本運輸サービス
代表取締役社長 坂本 浩行殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
中央執行委員長 佐々木 宏充

J R 東日本運輸サービスで働くすべての仲間の “働きがい”と“生きがい”と“こころの豊かさ”を実現する申し入れ

4月21日「2023年度賃金引き上げに関する申し入れ」における労使交渉を行いました。その席上、会社より2023年度社員等の給与・賃金の改定について「正社員の給与改定は、基本給4号俸、職能給4号俸を昇給する。契約社員・パートタイマー等社員の基本賃金の改定は、契約社員の賃金(日額)80円増、パートタイマー等社員の賃金(時給)10円増、シニア社員の一部、特別契約社員に対して特別昇給を実施する」(概要)回答が示されました。

J R 東日本輸送サービス労働組合は、ベアゼロの会社回答を決して容認することは出来ません。なぜならば、コストパッシュ型の物価上昇に起因する生活負担が、組合員・社員の日常生活に大きく影響を及ぼしており、今こそ物価高に負けない賃金の引き上げが必要不可欠だからです。

ベースアップは「物価上昇分を考慮した生活維持向上分に対し賃金を引き上げる」という本質に踏まえるべきです。だからこそ、賃金と物価が適切に上昇するという日本経済再生を揺るがないものとするために、各企業が物価動向を重視した賃金引き上げが求められていたのです。しかし、会社は、ベースアップの実施に至らない根拠を「業務量が減少しつつも人件費は変わらず、昨年は、出向負担金は減少したが、今年度は増加を見込んでいる。2023年度の経営計画では営業利益△2500万円の赤字を想定しており、人件費が経営に大きく影響を与えることからベアは実施せず、昇給を実施して基本賃金の引き上げを行うという判断をした」と繰り返し強調しました。

企業の発展と収益確保は、働く者抜きには考えることは出来ないことからも、組合員・社員の生活の現状を顧みず、利益至上主義の経営姿勢があつていいはずはありません。鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させるために「労働力の価値」に対して正当に投資し、人材の確保・定着と技術継承を実現することが必須です。そして、J R 東日本グループに働く組合員・社員が、“働きがい”“生きがい”“こころの豊かさ”を実感できる環境と労働条件を確立することが今こそ求められています。

したがって、日本国憲法第28条および労働組合法第1条、第6条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 出向者に対する人件費割合の増加を理由とした労働条件の切り下げを行わないこと。また、業務受委託費及び業務量の適正化を図るとともに、労働条件・労働環境の整備を実施すること。
2. この要求に対する回答および団体交渉を速やかに調整すること。

以 上